

宮城県産の乾燥しいたけの北欧への初輸出に成功しました

このたび宮城県食用茸協同組合(仙台市青葉区)では、仙台ーフィンランド間の産業交流を推進する公益財団法人仙台市産業振興事業団の支援のもと、乾燥舞茸の北欧への初輸出に成功しました。

本輸出は、かねてから宮城県産きのこの海外展開を模索していた組合が、事業団の呼びかけにより、フィンランド・ヘルシンキ市で開催された JAPAN WEEK 2015(平成 27 年 10 月開催)に宮城県産きのこを出展したのが契機となって実現したものです。試食で提供した舞茸や椎茸が好評で、その後、フィンランド国内の日本食レストランからの引き合いにつながりました。

今回輸出したのは、組合員の農事組合法人麓上舞茸生産組合(宮城県黒川郡大和町吉田字一本杉 38)が生産した乾燥しいたけ 4.5kg(通常のしいたけ 45kg に相当)です。

組合・事業団では、事前に将来の展開も見据えた協議を行い、レストランへはスウェーデンの商社である JAPANSK MAT 社(Östervägen 18A, 169 53 Solna)を経由して輸出したことから、感触次第では、この商社を基点として、宮城県産きのこの他の EU 諸国への広がりも期待できます。

なお、本件に関し、宮城県特産林産振興会会長でもあり、自身も食用きのこの種の種菌会社を経営する宮城県食用茸協同組合理事長 郡山 賢一氏からは、次のようにコメントを頂いております。



この度は、ヨーロッパへ宮城県産のきのこを初めて輸出する事が出来ました。かねてから、キノコの消費量拡大のためには、海外への輸出が不可欠と思い、努力をしてみましたが、夢の第一歩を踏み出す事が出来て、大変うれしく思っております。これを契機に、宮城県産のきのこをヨーロッパ各国に広がって行くように仙台市産業振興事業団のご協力のもと精一杯の努力を続けてまいりたいと考えております。

○問い合わせ先

公益財団法人仙台市産業振興事業団FWBC推進室

(仙台フィンランド健康福祉センター事業創成国際館内) 担当: 吉村 洋、畠山 和敏

住所: 〒981-0962 仙台市青葉区水の森3-24-1

電話: 022-303-2666

e-mail: rdunit@sendai.fwbc.jp URL: <http://sendai.fwbc.jp/>

宮城県食用茸協同組合 担当: 郡山 賢一

住所: 宮城県仙台市青葉区落合1丁目13-33

電話: 022-392-2551



○仙台ーフィンランド間の産業交流

仙台市・公益財団法人仙台市産業振興事業団では、仙台フィンランド健康福祉センター事業創成国際館(平成 17 年 3 月オープン)を拠点として、北欧フィンランドの機関と連携し、健康福祉産業を振興するプロジェクトを推進しています。

○ジャパンウィーク

日本の伝統芸能や文化の多彩な魅力を海外に広めるため、公益財団法人国際親善協会(会長 愛知 和男 氏)が1986年から実施するものです。平成27年10月のフィンランド・ヘルシンキ開催は北欧としては初。